

環境白書

平成18年度版

表紙写真説明

<p>地球環境フォーラムinけいはんな (「京都地球環境の日」関連イベント)</p>	<p>府庁第2号館の屋上緑化</p>
<p>京都府大気常時監視システムの ホームページ</p>	<p>京都環境フェスティバル2006</p>

京 都 府

環境白書の発刊に当たって



これまでの大量生産・大量消費・大量破棄の経済システムは、資源の枯渇や環境汚染などの様々なゆがみを引き起こし、地球温暖化、ゴミ問題、自然破壊、さらに人の健康に関わる環境リスクなど、将来にわたり私たちの生活を脅かしかねない多様な環境問題を生じさせてきました。かけがえのない美しい地球を未来の子どもたちに引き継ぎ、真に豊かで持続可能な社会を構築するためには、私たち一人ひとりが意識を改め、ライフサイクルを見直すことが求められています。

京都府では「京都議定書誕生の地」として、これまでから府民の皆様と一緒に全国のさきがけとなるような環境対策を進めてきましたが、昨年11月にイタリアで最も環境政策に熱心なトスカーナ州と「経済・環境交流提携等の協定」を調印するに際し、同州で温室効果ガスの観測システムが「京都観測所」と名付けられているのを知り、環境面で「京都（KYOTO）」が持つ責任の重さを改めて感じるとともに、それにふさわしい役割を全力をあげて果たし、全国や世界に向けて発信していきたいとの思いを一層強くしました。

昨年4月には、都道府県としては初めて温室効果ガスの具体的な削減目標を明確にした「京都府地球温暖化対策条例」を施行するとともに、10月には、「産業」「運輸」など部門別目標や地域特性に応じた地域別重点取組目標、家庭や事業所での取組成果を実感できる削減メニューなどを盛り込んだ「地球温暖化対策推進計画」を策定し、総合的・計画的な地球温暖化対策を推進しています。

また、「循環型社会形成計画（計画期間：平成14～22年度）」の到達状況の確認と中間見直し、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルの取組を促進するためのアクションプラン「産業廃棄物の減量・リサイクル戦略プラン」を新たに策定するなど、循環型社会実現に向けた取組を行うとともに、「社団法人京都モデルフォレスト協会」の立ち上げなど府民の皆様とともに自然環境や生態系の保存に取り組んでいます。

京都府では、今後も府民の皆様と協働したこうした取組を通じ、脱温暖化・循環型社会の構築、豊かな自然を活かした身近な自然とのふれあい拠点の整備や絶滅のおそれのある野生生物の保全など、多岐にわたる環境保全対策を一層推進していきます。

この白書は、京都府の環境問題解決に向けた取組を広く府民の皆様にご紹介するとともに、環境の大切さについてもう一度見つめ直す契機としていただくために発刊するものです。

多くの府民の皆様にご活用いただき、一緒に環境を守り育てる取組を進めていただきますことを心から願っています。

平成19年3月

京都府知事 山田 啓二

この白書をご利用の方に

この白書は、京都府における環境の状況や、府が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等を3部構成でまとめたものです。

第1部では、本府の環境施策の新たな動きの中から、先進的・重点的な取組を「特集」として取り上げました。

第2部では、「京都府環境行政を巡る情勢」として、法制度等の動き、市町村の動き及び本府環境施策の概況を紹介しており、環境行政をめぐる情勢の全体像を概観することができます。

第3部では、「京都府の環境の保全及び創造に関する施策の方向」として、京都府環境基本計画の施策体系に沿って、環境の現状と課題、それに対する取組等を記載しています。

巻末の資料編に、本府の環境基準の達成状況、調査結果などのデータをまとめて掲載するとともに、「用語集」を設けて、本文中の**太字***で表示した専門用語等を解説しています。

本書で使用している用語等については、当該箇所特別な用い方をしている場合を除いて、次のとおりです。

府：普通地方公共団体としての京都府及びその管轄する地域をいいます。

年：1月1日から12月31日までの期間をいいます。

年度：4月1日から3月31日までの期間をいいます。

年及び年度の「昭和」及び「平成」は省略しました。

本書は、企画環境部の以下の7つの室・プロジェクトを中心にとりまとめたものです。

所 属 名		主 な 担 当 業 務	電話番号 075-414-
環 境 政 策 室	総務担当	環境対策の総合調整、人事・予算	4703
	企画担当	環境対策の企画調整、環境保全意識の向上	4704
循環型社会推進室	循環推進担当	循環型社会形成、各種リサイクル対策、ダイオキシン対策	4730
	護美対策担当	一般廃棄物対策、浄化槽	4718
産 業 廃 棄 物 政 策 室		産業廃棄物対策、産業廃棄物税、自動車リサイクル	4714
不 法 投 棄 等 特 別 対 策 室		廃棄物不法投棄等の指導・取締り	4227
自 然 ・ 環 境 保 全 室	指 導 担 当	環境マネジメント、環境影響評価、公害紛争処理	4707
	自 然 環 境 担 当	自然環境の保全	4706
環 境 管 理 室	大 気 担 当	大気汚染防止、環境放射線の監視・測定	4709
	水 質 担 当	水質汚濁防止、土壌汚染対策	4711
地 球 温 暖 化 対 策 プ ロ ジ ェ ク ト	企 画 調 整 担 当	地球温暖化対策の企画調整、普及啓発	4708
	推 進 担 当	地球温暖化対策の推進、新エネルギー、フロン対策	4831

インターネットでも、環境白書の全文をはじめ、府の環境行政に関する様々な情報を提供しています。併せてご利用ください。

URL <http://www.pref.kyoto.jp/kanky/> 京（きょう）と地球（あーす）の環境ホームページ

府内では、17年以降、市町村合併が大きく進みました。本書で使用している市町村名については、本文中では時点の記載があるものを除き19年1月現在の、時点の記載がある場合及び資料等については当該時点の市町村名で表記しています。

府内市町村合併状況早見表

～17年3月31日	17年4月1日～	17年10月11日～	18年1月1日～	18年3月1日～	19年3月12日～
39市町村	38市町村	36市町村	30市町村	28市町村	26市町村
京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市
福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市
舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市
綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市
宇治市	宇治市	宇治市	宇治市	宇治市	宇治市
宮津市	宮津市	宮津市	宮津市	宮津市	宮津市
亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市
城陽市	城陽市	城陽市	城陽市	城陽市	城陽市
向日市	向日市	向日市	向日市	向日市	向日市
長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市
八幡市	八幡市	八幡市	八幡市	八幡市	八幡市
京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市
京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市
大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町
久御山町	久御山町	久御山町	久御山町	久御山町	久御山町
井手町	井手町	井手町	井手町	井手町	井手町
宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町
山城町	山城町	山城町	山城町	山城町	木津川市
木津町	木津町	木津町	木津町	木津町	木津川市
加茂町	加茂町	加茂町	加茂町	加茂町	木津川市
笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町
和束町	和束町	和束町	和束町	和束町	和束町
精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町
南山城村	南山城村	南山城村	南山城村	南山城村	南山城村
京北町	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市
美山町	美山町	美山町	南丹市	南丹市	南丹市
園部町	園部町	園部町	南丹市	南丹市	南丹市
八木町	八木町	八木町	南丹市	南丹市	南丹市
丹波町	丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
日吉町	日吉町	日吉町	南丹市	南丹市	南丹市
瑞穂町	瑞穂町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
和知町	和知町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
三和町	三和町	三和町	福知山市	福知山市	福知山市
夜久野町	夜久野町	夜久野町	福知山市	福知山市	福知山市
大江町	大江町	大江町	福知山市	福知山市	福知山市
加悦町	加悦町	加悦町	加悦町	与謝野町	与謝野町
岩滝町	岩滝町	岩滝町	岩滝町	与謝野町	与謝野町
伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	伊根町
野田川町	野田川町	野田川町	野田川町	与謝野町	与謝野町

本書で使用している地域及び地区については、当該箇所特別な使い方をしている場合を除いては、次のとおりです。(19年1月現在)

- 北部地域
- 丹後地域 宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町
- 中丹地域 福知山市、舞鶴市、綾部市
- 中部地域 亀岡市、南丹市、京丹波町
- 南部地域
- 京都市地域(区域) 京都市
- 乙訓地域 向日市、長岡京市、大山崎町
- 山城中部地域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
- 相楽地域 山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
- 山城区域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町